



学校だより



学校に子供たちの声が戻ってきました。45日間の夏休みを経て、ひと回り成長した子供たちの姿に、職員一同、安堵の気持ちでいっぱいです。

さて、夏休みに入って間もない7月28日に発生した熊本地震では、建物の倒壊や何度もニュース映像で報じられた商業施設の爆発等により、多くの尊い命が失われました。そして、今もなお約2千人の方々が避難生活を余儀なくされています。さらには、ご家族で楽しい時間を過ごされていたはずのお盆休み、千葉豪雨が私たちの生活を直撃しました。見慣れた佐倉の

景色が瞬く間に一変し、人間の想像をはるかに超える自然の恐ろしさを間近に体験することになりました。本校のご家庭、また関係者様で被害に遭われた皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。たくさんの方が生活する学校ですから、これまでも最悪を想定した危機管理に努めてきたつもりではありますが、「登校日だったらどうしていたか、子供たちや職員の安全をいかに守るべきか」と、心がざわざわする日が続いています。この機にあたり、災害時等におけるお子さんの引き渡しについては、以下の3つの方法を学校として想定しておりますことを皆様にお伝えいたします。

(1) 【地震や火災、不審者対応等】**①校庭へ一斉避難した場合**

- ・学級ごとに並んでいます。担任へお子さんの引き渡しを申し出てください。
- ・ごきょうだいがいる場合は、一番下のお子さんの学級にごきょうだいが集まっています。一番下のお子さんの学級担任へ引き渡しを申し出てください。

②体育館へ一斉避難した場合

- ・方法は上記(1)と同じです。
 - ・保健室側を入り口とし、駐車場側玄関出口への一方通行を想定しています。
- ※狭い場所での混乱を避けるため、人数を区切りながらの実施となります。**

(2) 【豪雨や降雪、発雷対応等】**③各教室で待機した場合**

- ・お子さんの学級(教室)へ保護者が出向き、引き渡しを申し出てください。
- ・ごきょうだいがいる場合は、上のお子さんから迎えていただくことで、混雑する校舎内を移動しやすいと考えます。

なお、引き渡しによる下校を実施する場合には、速やかにマチコミメールにて連絡いたします。しかしながら、大きな地震が発生した場合には、通信状況が悪化し、学校からのメール配信が届かなくなることも想定されます。保護者の皆様には、佐倉市で震度5強以上の揺れが観測された場合は、学校からの連絡がなくても、引き渡しによる下校とさせていただきますことをご承知おきください。

学校生活はいよいよ前・後期の大切な節目を迎えます。実り多き学校生活となりますよう、今月も皆様のお力添えを賜りますようお願いいたします。

校 長

9月の行事予定

日	曜	行 事	下校時刻		
			13:45	14:30	15:25
1	火	特別日課（3）11:25 下校 全校集会（1校時）【相談員】	全学年 11:25 下校		
2	水	特別日課（3）11:25 下校	全学年 11:25 下校		
3	木	月曜日課 給食再開 ★5・6年：身体計測 委員会活動【相談員・カウンセラー】		1～4年	5・6年
4	金	★1・2年：身体計測 プール開き 学校生活アンケート配付	1・2年	3～6年	
5	土				
6	日				
7	月	★：けやき、3・4年：身体計測		全学年	
8	火	払込取扱票配付		1・2年	3～6年
9	水	【相談員】		1～3年	4～6年
10	木	ワンポイント避難訓練		全学年	
11	金		1・2年	3～6年	
12	土				
13	日				
14	月			全学年	
15	火	集金〆切		1・2年	3～6年
16	水	【相談員】		1～3年	4～6年
17	木			全学年	
18	金		1・2年	3～6年	
19	土				
20	日				
21	月	【祝】敬老の日			
22	火	【祝】国民の休日			
23	水	【祝】秋分の日			
24	木	特別日課（4）13:50 下校 PTA本部会 体力テスト【相談員】	全学年 13:50 下校		
25	金	特別日課（4）13:50 下校 3年：校外学習（東武ストア） 体力テスト予備日【相談員・カウンセラー】	全学年 13:50 下校		
26	土				
27	日				
28	月	クラブ活動【相談員】		1～3年	4～6年
29	火			1・2年	3～6年
30	水	【相談員】		1～3年	4～6年
多様な学びの相談員、スクールカウンセラーの来校日は、それぞれカレンダー中の【相談員】、【カウンセラー】の記載がある日です。面談を希望される方は、根郷小学校教頭までご連絡ください（484-1031）。先着順にて面談の予約をお受けいたします。					
10月上旬の主な行事			13:45	14:30	15:25
1	木			全学年	
2	金		1・2年	3～6年	
5	月	委員会活動		1～4年	5・6年
6	火			1・2年	3～6年
7	水	5年：宿泊学習（千葉市少年自然の家）		1～3年	4～6年
8	木	5年：宿泊学習（千葉市少年自然の家）		1～4・6年	5年15:40頃
9	金	前期終了 前期終業式（1校時）	1・2・5年	3・4・6年	

宿泊学習2日目、5年生は希望するバス停で下車となります。

☆佐倉市いじめ防止こどもサミット



夏休み中の7月31日に今年で12回を迎えた「佐倉市いじめ防止こどもサミット」が佐倉市教育委員会の主催で開催されました。子供たち自身がいじめ防止について考え、発信し、今後の学校生活に生かしていくことを目的として、市内全小中学校の代表児童生徒がいじめ問題をテーマに話し合いを行っているものです。本校からは6年生の
さんが代表者として参加しました。グループでは、「誰もが安心して生活できる学校にするにはどうすればよいか」等について話し合いが進められ、
さんからは、今日の全校集会で以下の発表がありました。

私は、ある一つの数字を知って心が大きく動きました。佐倉市では去年、826件ものいじめがあったということです。この数字は、「いじめを受けて助けを求めている友達が、これほどいる」ということを私たちに教えてくれています。

そこで、「いじめ防止こどもサミット」に参加した佐倉市内の小中学校の代表者と話し合いをしました。年齢は違っても、皆が真面目に、正直に、自分の思いを語りました。皆と真剣に意見交換するうちに、「いじめは本当になくせるかもしれない…」と、私は感じました。そして、グループの友達と話し合い、「誰もが安心できる学校づくりのための行動宣言」をつくりました。

～ 受け入れよう 個性・意見が違ってても ～

～ どうしよう 困ったときは 助け合い ～

この2つの宣言は、私たちがいじめをなくすための決意です。皆さん一人一人の行動がクラスを変えます。違いを受け入れ、困っている人の話を聞く。その一歩が、周りの友達を守り、クラスを明るくします。クラスが変われば、学校も変わります。

皆で少しずつ優しい気持ちを広げ、根郷小学校からいじめをなくし、誰もが安心して生活できる学校にしていきましょう。

☆PTA労力奉仕作業について

夏休み中、PTAの有志の皆さんによる労力奉仕作業がありました。7月21日（火）は校舎内トイレ清掃、8月8日（土）はグラウンドの草取りを行っていただきました。おかげさまできれいな環境で9月をスタートできました。ご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。

☆日課の変更について

9月1日（火）・2日（水）は、特別日課（3時間授業）のため、11:25下校です。

9月24日（木）、25日（金）は、特別日課（4時間授業、給食あり）13:50下校となります。

☆9月の集金について

9月8日（火）に「払込取扱票」を配付予定です。9月15日（火）までにお近くのコンビニエンスストア等でお支払いをお願いいたします。スマートフォンでも決済できますので、ご活用ください。（集金額の内訳は、学年だよりに記載があります。）

なお、今後実施される校外学習（5年宿泊学習、6年修学旅行）に係る集金は、会計報告とともに配付される「払込取扱票」でお支払いをお願いいたします。

☆水泳指導について

9月4日（金）から水泳学習が始まります。以下の点にご留意ください。

〈実施について〉

- ・ 各学年2時間×4日（計8時間）の実施を予定しております。
- ・ 気温、水温が基準に達していない場合や、熱中症の危険がある場合は、水泳指導を中止いたします。
- ・ 天候等により予定された時間数の実施ができないこともあります。

〈プールカードの扱いについて〉

- ・ 水泳指導実施日については、当日の朝、プールカードの観点に従って十分にお子さまの健康観察を行い、当日の緊急連絡先まで確実に記入してください。
- ・ プールカードは、消すことができないペン（鉛筆は不可）で記入してください。押印又はサインがないもの、「〃」による記載は入水できません。
- ・ プールカードを学校に忘れた児童については、連絡帳に貼ってある予備のカードをご利用ください。

〈入水不可となる例〉

- ・ プールカード忘れや、記入漏れ等の不備がある場合。
- ・ 保護者の緊急連絡先が書いていない場合。
- ・ 発熱や体調不良が見られる場合。
- ・ 保護者の確認印やサインがない場合。
- ・ 水泳に必要な用具（水着、帽子など）を忘れた場合。

〈日焼け対策について〉

- ・ 日焼け対策については、ラッシュガード（日焼け防止用の上着）の着用を認めております。ラッシュガードを使用する場合は、記名をお願いいたします。
- ・ 日焼け止めクリーム等を使用する場合は、登校前にご家庭で塗ってくるようお願いいたします。

☆各種表彰について

学校外の活動（スポーツ・芸術等）において、全国規模の大会（県予選等を経て出場・出品するもの）で上位入賞をした場合は、千葉県や佐倉市の表彰候補者（団体）として推薦できる場合がございます。該当するものがある場合は、学校までご一報ください。

例：全国少年少女カヌー大会 〇〇の部 優勝
 全国〇〇ピアノコンクール 〇〇の部 金賞 など

☆タブレット端末を活用した「なやみそうだん」の実施【再掲】

タブレット端末を活用した「なやみそうだん」を実施しております。児童はタブレット端末から、Microsoft Forms を使って、悩み事を相談できます。相談内容は、週に1度、教頭または養護教諭が受け付け、児童が望む対応を進めます。

